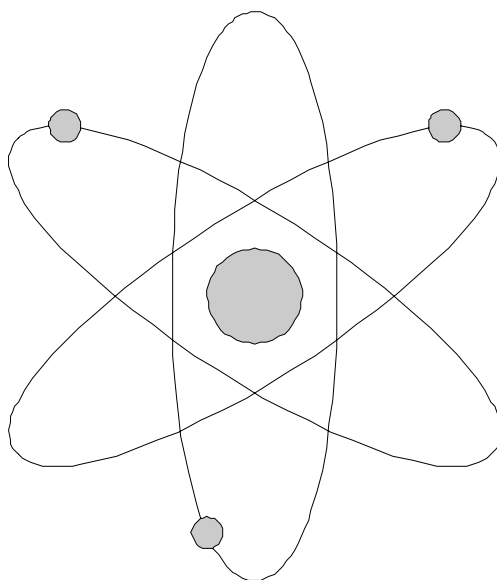


うつくしま、ふくしま知的財産戦略



福島県商工労働部

平成 17 年 2 月

はじめに

長引く経済の低迷や、雇用情勢も依然として厳しい状況にある中、県においては、緊急経済・雇用対策プログラムに基づく各種施策を機動的かつ柔軟に展開しているところであり、現在の本県経済は、生産活動が回復基調にあるなど緩やかな改善傾向にあります。

しかしながら、個人消費や住宅投資が低調に推移するなど、全体としてはなお回復力の弱い状況が続いております。

こうした状況を脱し、本県経済を活性化していくためには、本県の優れた資源や大学などが有する研究成果を積極的に活用し、新たな産業や新事業の創出を図っていくことが重要であり、知の創造である絶え間のない技術革新や独自性のある製品・サービスの開発、ブランド化が強く求められます。

このため、県におきましては、本県産業が革新的な製品・サービスの開発やブランド化を成し遂げ、企業間・地域間競争の中にあっても多様で活力ある発展を維持していくため、「うつくしま、ふくしま知的財産戦略」を策定いたしました。

この戦略では、目指すべき姿として「知的財産を経営戦略の核とした企業の創出」を掲げ、その実現に向けて、「知的財産を尊重する風土づくり」及び「ふくしま発知的財産の創造と活用の促進」を基本戦略として、多様で活力ある産業の発展を図ることとしております。

県といたしましては、大学や公的産業支援機関及び国や市町村等との密接な連携・協力の下、本戦略に沿って、短期集中的な施策展開を図り、中小企業等における知的財産戦略の一層の推進を図ってまいります。

平成17年2月

福島県商工労働部長 村瀬 久子

うつくしま、ふくしま 知的財産戦略概要 ～知的財産を経営戦略の核とした企業の創出～

背景 厳しさの続く地域経済、アジアの競争力の向上、プロパテントの世界的潮流、経済再生
 ⇒ 中小企業が生き残っていくためには、独自性を強め、付加価値の高い新技術・新製品開発が必要

福島県商工業振興基本計画「うつくしま産業プラン21」（平成10年）
 福島県科学技術政策大綱（平成14年）

戦略の基本的考え

～知的財産を経営戦略の核とした企業の創出～

- ◆ 知的財産を尊重する風土づくり
 - ◆ ふくしま発知的財産の創出と活用の促進
- 知的財産の創出・保護・活用・創出サイクルの確立



創造的な事業活動、新産業の創出及び雇用創出

➔ 多様で活力ある産業の発展

基本方策1 知的財産を尊重する風土づくり

企業の取組

- 独自技術の開発による競争力の強化
- 共同研究の推進による技術開発
- 人材の育成
- 職務発明、管理規程等の整備
- 未利用開放特許の積極的公開

大学の取組

- 知的財産ポリシーの確立
- 産学官連携の推進
- 大学発ベンチャーの創出
- 知的財産教育の充実

基本方策2 ふくしま発知的財産の創出と活用の促進

創造

- 革新的な技術の創出
 (質の高い知的財産を創出する体制づくり)
 - 研究開発支援機能の整備
 - 産学官連携の強化
 - 特許情報活用支援の充実

保護

- 知財を活用した地域の振興
 (知財を権利化し、侵害に迅速に対応できる体制づくり)
 - 相談機能の強化
 - 他施策との連携強化

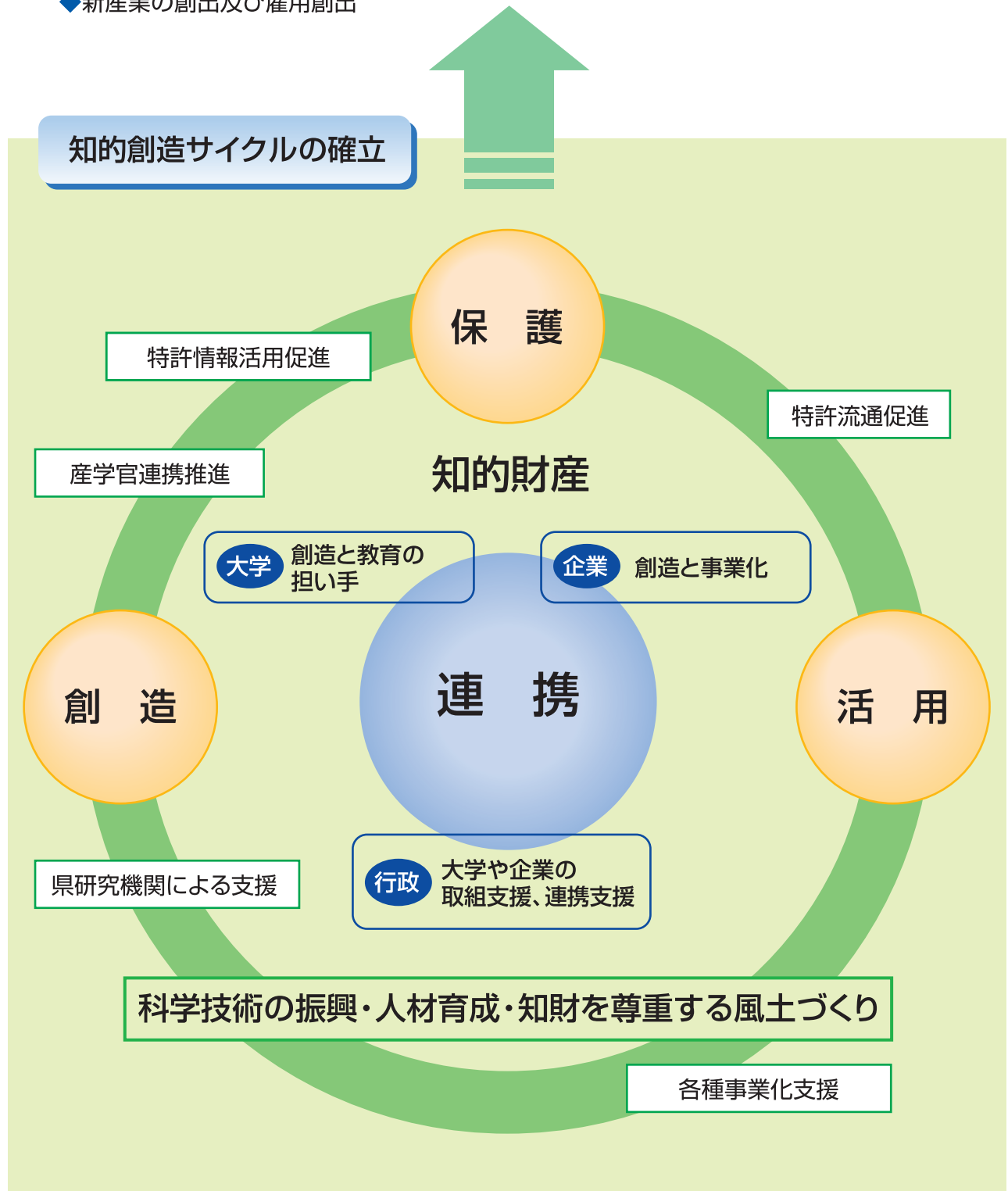
活用

- 知財を経営戦略の核とした企業創出
 (知財を活用する仕組みづくり)
 - 相談機能の強化
 - 中小企業における知的財産戦略策定の支援
 - 特許流通の支援
 - 事業化支援、販路開拓支援

- 県試験研究機関の機能充実
 - 特許電子図書館利用への支援
 - 産学官ネットワークの形成
 - 共同研究開発プロジェクトの推進
 - 情報通信、医療・福祉、環境、食品分野における研究の推進
- 特許情報活用支援アドバイザーの設置
 - 権利化支援の検討
 - 他の支援機関との連携強化
 - ふくしまブランド育成
- 福島県知的所有権センターの機能強化
 (総合的相談体制の構築)
 - 他の支援機関との連携強化
 - 特許流通アドバイザーによる支援
 - 知的財産サポートバンク創設の検討
 - 知的財産専門家派遣の実施

多様で活力ある産業の発展

- ◆知的財産を活かした創造的な事業活動
- ◆新産業の創出及び雇用創出



うつくしま、ふくしま知的財産戦略 目次

第1 策定の趣旨	1
◆ 目的	
◆ 背景	
◆ 戦略の位置づけ	
◆ 戦略の推進体制	
第2 知的財産の現状と問題点	2
1 国における取組み	2
2 本県における知的財産の現況と課題	2
(1) 本県工業の現状と課題	3
(2) 知的財産権の現況と問題点	9
(3) 知的財産に関する相談窓口	14
(4) 県内企業へのアンケート調査結果	16
(5) 県が保有する知的財産の状況	20
(6) 課題の総括	21
第3 うつくしま、ふくしま知的財産戦略の基本方針	22
基本目標 ～知的財産を経営戦略の核とした企業の創出～	
◆基本方策1 「知的財産を大切にした風土づくり」	
◆基本方策2 「ふくしま発知的財産の創造と活用の促進」	
知的財産を尊重する風土づくり	23
■ 知的財産の普及啓発	23
■ 本県にある技術・発明のアピール	23
■ 相談支援の基盤づくり	23
■ 知的財産に関する人材づくり	23
ふくしま発知的財産の創造と活用の促進	25
■ 革新的な技術の創造と新事業の創出	25
■ 知的財産を経営戦略の核とした中小企業の創出	25
■ 知的財産を活用した地域の振興	25
第4 中小企業・大学の知的財産活動への役割	26
1 企業の役割	26
(1) 知的財産マインドの醸成	26

(2) 革新的な独自技術の開発	26
(3) 大学を始めとする高等教育機関や公設試験研究機関との共同研究の推進 ...	26
(4) 企業内における職務発明、管理規程の整備	26
(5) 知的財産管理などの専門性の高い社員の教育	27
(6) 未利用開放特許の積極的な公開による活用	27
(7) 他社が有する技術の導入活用	27
2 大学の役割	31
(1) 大学における知的財産の創造を重視した研究開発の推進	31
(2) 大学内における知的財産管理体制の整備	31
(3) 産学官連携の推進	31
(4) 大学発ベンチャーの創出	32
(5) 学生や研究者への知的財産教育の充実	32
第5 県における知的財産戦略の推進方策について	34
1 知的財産を尊重する風土づくり	34
知的財産制度の普及啓発	34
本県にある発明・技術のアピール	35
相談支援の基盤づくり	36
人材の育成	37
2 ふくしま発知的財産の創造と活用の促進	41
革新的な技術の創造と新事業の創出	41
知的財産を経営戦略の核とした中小企業の創出	42
知的財産を活用した地域の振興	47
3 県有知的財産の戦略的な取得・管理の構築	50
(1) 知的財産の一元的な管理の必要性について	50
(2) 福島県職員の職務発明等に関する規則について	50
(3) 研究員へのインセンティブについて	50
(4) 出願手続の迅速化について	50
(5) 知的財産専門家の活用について	51
(6) 試験研究機関における知的財産取扱い方針の策定について	51
(7) 試験研究課題評価における知的財産に関する評価の導入について	51
(8) 県ハイテクプラザ職員の技術経営 (MOT) 人材の養成について	51
4 うつくしま、ふくしま知的財産戦略の推進について	52

資料編